

会議等名	令和5年第2回海老名市外部評価委員会
日時	令和5年4月18日(火) 10:00～11:05
場所	海老名市役所 7階 706会議室
出席者	外部評価委員：谷村委員長、西海副委員長、阿部副委員長、城向委員、菅生委員、石井委員、金岡委員、永野委員、市野澤委員 (以上9名出席) 事務局：井上財務部参事兼企画財政課長、久保寺政策経営係長、田村主査、草野主事、神尾主事

1 開会

事務局あいさつ

2 あいさつ

(1) 課長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

3 議題

(1) 令和5年度行政評価の対象事業について

(2) 令和5年度補助金の見直しについて

(3) 令和5年度スケジュールについて

【事務局より資料に基づき3件まとめて説明】

【委員より意見・質問】

○ 評価作業を行うグループ分けをどのように考えているか。

(事務局回答) 昨年度と同様でも、本日の話し合いにより決めていただいてもかまわない。

○ 行政評価後、補助金の見直しを実施するとしているが、補助金の見直しの対象事業とは何か。

(事務局回答) すべての補助事業である。行政評価の対象事業から補助金の見直しと重複する事業を除外すると、それらの調書がなくなり、その後の行政評価に影響するので、重複事業も評価をしていただきたい。

○ 行政評価には政策評価がある。行政評価後に補助金の見直しを実施するということは、それを除いて政策評価を行うのか。そうすると、政策の中の事業数が大幅に減少して評価できないのではないか。補助金の見直し後に、政策評価をしたほうがよいのではないか。

(事務局回答) 補助金の見直しとの重複事業も行政評価の対象とするので、行政評価の事業数が大幅に減少することはない。

○ 各課へのヒアリングは実施するか。

(事務局回答) 行政評価も補助金の見直しも実施する。

○ 行政評価について、ひとつの政策の中で対象外事業が多いが、政策評価をどのように考えているか。

(事務局回答) 法律上、補助が義務となっているもの及び政策的判断の余地がないものを除外しても、評価に影響しないと考えている。

○ 行政評価の評価事業数がグループによって異なるが、どのように考えているか。

(事務局回答) 政策評価のため、政策ごとにグループを分類している。評価事業数については、補助金の見直しの事業数で調整させていただきたい。

○ Aグループで行政評価した事業が、補助金の見直しにおいては、別のグループが評価することになるか。

(事務局回答) 補助金の見直しは健康・福祉分野だけでなく、経済環境やまちづくりなど、全補助事業が対象となり、行政評価の事業と一致しないため、そのようなこともある。

○ 補助金の見直しについて、事業廃止と評価しても、規則がある場合は予算に反映できず、廃止できないのではないか。

(事務局回答) 10月からの次年度の予算編成に評価結果を反映できるようにスケジュールを組んでいる。評価の結果、規則や要綱の改正が必要な場合は年度内に対応することにより、次年度の予算に反映できる。

○ 行政評価の対象事業をどのように選定したか。

(事務局回答) 管理経費及び法定事業に該当する場合は除外している。補助金の見直しと重複する事業は評価することにしてはいるが、それらの事業でも管理経費と法定事業のどちらかに該当する場合は除外している。

○ 評価するための資料はいついただけるか。

(事務局回答) 行政評価の資料については、対象事業が確定後に提示することが可能。また、補助金の見直しの資料については、5月中旬に担当部課評価が終了後、提示することが可能。

○ 行政評価の対象事業について、補助金の見直しと重複する事業は記載しないほうがわかりやすい。

(事務局回答) 3月に開催した委員会において、行政評価の対象事業から管理経費、法定事業及び補助金の見直しと重複する事業は除外すると説明していたが、政策評価を行うにあたって、補助金の見直しと重複する事業は除外しないことにしたので、それを説明するために記載させていただいた。

○ 補助金の見直しの方法はどのように考えているか。

(事務局回答) 行政評価には政策評価と事業評価があるが、補助金の見直しについては、補助事業ごとに効果の有無等を評価いただきたい。

○ 要綱を見ると、補助金の使途が明確になっていないものがあり、補助金が適切に使われているか否かがわからない。

(事務局回答) 事業所管課が検証した上で担当部課評価をするが、担当課へのヒアリングをしても、検証が不足する場合は「団体の決算を確認する」、「さらなる検証が必要」というご意見を言っていただきたい。

○ 改訂後の補助金の見直しの手法について説明いただきたい。

(事務局回答) 手法を「現状継続」、補助内容・方法の「見直し」のほか、団体の決算状況を確認する「決算確認」、他の事業と統合する「事業統合」、事業を廃止する「事業廃止」、補助制度の終期を設定する「終期設定」とし、より評価しやすいように分類を見直した。

○ 平成29年度に実施した補助金の見直しにおいて、補助金を交付し続けることが問題のため、3年経過したら交付を終了して、必要ならば、新たに交付しようとした記憶がある。このとおり守られていれば、見直し数は少なくなるはずだが、どうか。

(事務局回答) 補助事業によっては終期設定がないものがあるため、その評価ができるように手法に「終期設定」を示した。

○ 現在の補助団体に、一律に3年以内の補助終了を通知したらどうか。

(事務局回答) 法律により補助年数が定まっているものや、コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うものなど、補助事業により終期が変わってくるため、一律に補助終了を通知することは難しい。なお、コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う補助事業は時限的なものなので、見直しの対象事業から除外している。

○ 補助金の見直しは5年に一度だが、補助金の終期設定は3年となっており、整合性がとれてない。

(事務局回答) 見直しの周期と終期設定の整合性については、特に支障がないと考えている。

○ 市の職員が補助金の目的や補助先の団体の活動内容を理解していないことがある。そのような状態で担当部課評価をされて、外部評価ができるだろうか。

(事務局回答) 定期的に見直しを行うことにより、職員自身が補助制度の趣旨をよく理解することが必要と考えている。

今後の進め方について了承後、次回以降の委員会の開催日の調整及びグループ分けを行った。

○今後の外部評価委員会の開催日について

第3回 令和5年6月30日(金) 午前

第4回 8月28日(月) 午前

○グループ分けについて

A	阿部委員、石井委員、金岡委員
B	谷村委員、城向委員、菅生委員、市野澤委員
C	西海委員、永野委員

欠席委員は、後日個別に調整する。

(4) その他
特になし

4 閉会